（様式４）

燃料デブリ取出し代替工法の概念検討と要素技術の実現可能性検討に関する

応募資格適合証明書

本補助金の応募資格の条件を満たしていることを証明いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項番 | 条件 | 証明等 |
| （１） | 当該補助事業を適切に遂行できる体制を有していること。 | ＜条件を満たしている旨を、具体的な根拠を示して説明すること＞＜必要に応じて様式２の「③　事業実施体制」を参照させること＞ |
| （２） | 当該補助事業の遂行に必要な能力、知識、経験を有していること。 | ＜条件を満たしている旨を、具体的な根拠を示して説明すること＞＜必要に応じて様式２の「④　事業実績」を参照させること＞ |
| （３） | 当該補助事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。 | ＜条件を満たしている旨を、具体的な根拠を示して説明すること＞＜必要に応じて様式２の「⑤　経営基盤・管理体制」を参照させること＞ |
| （４） | 日本の法令に基づき事業を実施すること。また、「経済産業省補助事業事務処理マニュアル※」に準拠し、適切な会計処理を実施できること。※http://www.meti.go.jp/information\_２/downloadfiles/jimusyori\_manual.pdf | ＜左記について了承した旨を記載すること＞ |
| （５） | 予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しないこと。 | ＜該当しない者である旨を記載すること＞ |
| （６） | 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成１５・０１・２９会課第１号）別表第二各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。 | ＜該当しない者である旨を記載すること＞ |
| （７） | 証憑書類を日本語もしくは英語で用意し、国、基金設置法人又は廃炉・汚染水対策事業事務局の求めに応じて、それらを日本国内で提示することが可能であること。 | ＜可能である旨を記載すること＞ |
| （８） | 当該補助事業によって得られた知的財産権等は、補助事業者に帰属します。ただし、当該補助事業により得られた成果について、福島第一原子力発電所において、廃炉・汚染水対策の利用に供することを認めること。なお、利用の条件については、別途経済産業省と補助事業者が協議して定めるものとします。 | ＜左記について了承した旨を記載すること＞ |

＜応募資格適合証明書記載にあたっての注意事項＞

　「証明書」の欄には、「条件」に示す根拠を具体的に記載すること。なお、記載にあたって、証拠書類等を添付するものについては、「添付あり」とし、併せて添付書類名を記載すること。また、添付しないものについては「添付なし」を記入すること。